

第 2 次佐賀市環境基本計画の進捗状況について

1 成果指標の達成状況

基本目標	成果指標	H25 (2013) 基準値	R1 (2019) 基準値	R2 (2020) 実績値	R3 (2021) 実績値	R4 (2022) 実績値	R5 (2023) 目標値	R5 (2023) 実績値	R6 (2024) 目標値
地球温暖化を防止するまち	① 省エネ等の環境問題を把握し、取り組んでいる市民の割合	78.8%		70.2%	70.8%	75.3%	83.2%		85.0%
	② 温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)		12.2%	35.4%	28.3%	33.2%	16.8%	41.0%	17.9%
資源を活かす循環のまち	③ 1人1日当たりごみ排出量	1,048g		992g	962g	961g	972g	937g	964g
	④ リサイクル率	17.4%		18.6%	18.0%	18.7%	20.3%	20.9%	20.5%
水とみどりがあふれるまち	⑤ 市街地のみどりが増えて景観が良くなったと感じる市民の割合		57.7%	56.7%	59.1%	55.7%	59.7%		60.2%
	⑥ 市民一人当たりの都市公園面積	7.2㎡		7.9㎡	7.95㎡	7.95㎡	8.2㎡	8.1㎡	8.3㎡
	⑦ 屋外広告物許可割合	26.9%		84.7%	85.3%	86.3%	96.2%	86.8%	100%
安全で快適な生活環境のまち	⑧ 公害苦情(騒音・振動・悪臭等)件数		136件	188件	141件	167件	132件	120件	130件
	⑨ 生活環境苦情件数		347件	465件	480件	659件	309件	577件	300件
	⑩ 鉛給水管更新率	45.0%		91.5%	92.3%	93.3%	97.6%	93.9%	100%
	⑪ 下水道接続率	87.3%		91.9%	92.3%	92.7%	93.3%	93.2%	93.4%

○ 年度目標を達成したもの(青) … 4 指標 (②③④⑧)

○ 年度目標を達成しておらず、前年度から改善されていないもの…なし

○ その他

- ・ 指標①、⑤については、市民意向調査の結果が出るのが7月下旬のため、まだ実績値が出ていない。

2 各事業の取組状況

令和5年度取組状況自己評価（全133施策）

A	計画どおりに実施し、非常に良好な実績を得られた。	53施策（39.8%）
B	計画どおりに実施できた。	78施策（58.6%）
C	一部計画どおりに実施できなかった。	2施策（1.5%）
D	計画の見直しが必要	0施策（0.0%）

基本目標	環境項目	主な取組	評価
地球温暖化を防止するまち	地球温暖化防止対策の推進	・市民・事業者の環境配慮行動の啓発 ・自動車利用時の環境負荷低減 ・二酸化炭素の分離・回収技術の導入	A 5施策 B 9施策 14施策
	再生可能エネルギーの普及促進	・ごみ発電による電力の地産地消 ・廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料の活用	A 3施策 B 4施策 7施策
資源を活かす循環のまち	3Rの推進啓発	・家庭・事業所におけるリデュース・リユース・リサイクルの推進 ・ごみの排出抑制、分別に関する啓発	A 4施策 B 9施策 C 1施策 14施策 ※1
	ごみの適正処理	・ごみ処理施設の適正な維持管理 ・ごみの収集体制の適正化	A 4施策 B 7施策 11施策
水とみどりがあふれるまち	清らかな水辺の確保	・水と触れ合える空間の整備 ・河川、水路等の環境整備 ・特定外来生物(水草)の除去	A 1施策 B 10施策 11施策
	豊かなみどりの確保	・森林の整備 ・環境にやさしい農業の推進 ・市民・事業者の緑化活動の支援	A 3施策 B 11施策 14施策
	生物多様性の保全	・生態系が豊かな自然環境の保全 ・外来生物への対策 ・東よか干潟の保全・活用	A 5施策 B 7施策 12施策
	自然環境と調和した都市づくり	・良好な景観の形成 ・歴史的・景観的に優れた建造物等の保全	A 1施策 B 5施策 6施策
安全で快適な生活環境のまち	身近な生活環境の保全	・ペット類の適正飼育の促進 ・市民清掃活動の推進 ・安全な水道水の安定供給	A 13施策 13施策
	生活排水の対策	・公共下水道への接続率向上 ・し尿等の適正な収集と処理	A 4施策 B 1施策 5施策
	地域環境の保全	・公害等の発生防止対策 ・市の事業における化学物質対策	A 3施策 B 6施策 9施策
横断プロジェクト	バイオマス産業都市さがの構築	・ごみ焼却から生み出す電力の活用 ・微細藻類の培養による資源創出 ・食品リサイクルの促進	A 3施策 B 1施策 C 1施策 5施策 ※2
	環境教育の推進	・佐賀市学校版環境ISO ・エコプラザにおける環境学習 ・佐賀市環境保健推進協議会	A 4施策 B 8施策 12施策

<計画どおりに実施できなかった取組(C評価)>

※1 事業系ごみのリサイクル推進	都市計画法や農地法の規制もあり、市内での民間食品リサイクル業の創業場所の確保等が困難な状況が続いている。
※2 食品リサイクルの推進	生ごみ処理機の導入を検討する事業者はいるが、設備投資や設置場所等の課題もあり導入には至らなかった。